

平成 22 年度病害虫発生予察指導情報
対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）(№ 1)

平成 22 年 6 月 22 日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

6 月 14 ～ 18 日の県内巡回調査の結果、フタオビコヤガ（イネアオムシ）の発生ほ場率は平成 18 ～ 21 年と同程度であるが、食害程度は低い。しかし、今後、曇雨天が続くことが予想されるので、7 ～ 8 月にかけて発生する第 2 ～ 4 世代幼虫による被害が懸念される。

2 発生状況

- (1) 県内巡回調査の結果、本種の発生ほ場率は 17.3%（表 1）で、平成 18 ～ 21 年（平均 18.5%）と同程度の発生であるが、食害程度は全般的に低い。
- (2) 本種の発生は、育苗箱施用剤を処理していないほ場、チョウ目害虫に対して効果が高い育苗箱施用剤を使用していないと思われるほ場を中心に認められている。
- (3) 現在、現地ほ場での発生の主体は中齢～老齢幼虫である。したがって、次世代幼虫は 7 月中旬頃より発生し始めると考えられる。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 現在、本種の防除が必要なほ場は少ない。しかし、老齢幼虫の発生が特に多く、イネが激しく食害されている場合は、粉剤又は乳剤などで早急に防除を行う。
- (2) 気象 1 か月予報（6 月 18 日発表）によると、平年に比べ曇りや雨の日が多いと予想されていることから、本種の増殖に好適な条件になるものと見込まれる。したがって、今後の発生状況には十分注意が必要である。
- (3) 本種に対して効果が高い育苗箱施用剤（ブイゲットアドマイヤースピノ箱粒剤、フルサポート箱粒剤など）を使用していないほ場では、7 月第 4 半旬頃より幼虫の食害が増加し始めると予想される。
- (4) 7 月中旬以降、穂ばらみ期防除の 1 週間前までに要防除水準に達した場合は直ちに粉剤又は乳剤などで防除を行う。

7 月中旬～穂ばらみ期防除の 1 週間前までの要防除水準（暫定版）

下記の ～ の条件をすべて満たす場合

発生の主体が 1.2 cm 以上の幼虫

被害株率 90% 以上

食害葉面積率 10 ～ 20% 以上

- (5) (4) の時期に要防除水準に達していない場合、穂ばらみ期に、他の病害虫との同時防除を行う。

表 1 巡回調査地点におけるフタオビコヤガの発生状況

地区	調査地点数	調査ほ場数	発生ほ場率（%）				
			H22	H21	H20	H19	H18
鳥取	8	80	17.5	32.5	6.7	8.4	15.6
八頭	4	40	25.0	32.5	13.3	8.0	12.1
倉吉	6	60	6.7	23.3	15.6	10.9	5.0
米子	8	80	20.0	36.3	28.3	11.4	30.4
日野	4	40	20.0	25.0	26.7	10.8	0.0
県全体	30	300	17.3	30.7	17.8	9.9	15.5